

第 3 回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午後 2 時 0 0 分

1 開 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆様改めましてこんにちは。教育総務課長の榊原でございます。

本日は大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

初めに本日は、大久保委員から、ご都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ただいまから第 3 回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

出席委員につきましてご報告申し上げます。委員 15 人中、出席者 14 人、欠席者 1 人でございます。

したがって、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の傍聴者はおりません。

それでは、会議の開会にあたりまして、山本委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、山本委員長よりお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長（山本千恵子） 皆さんこんにちは。

事務局もそうですけれども、年度末の本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まん延防止措置が 21 日で解除となりましたけれども、埼玉県や東京都の感染者数を見ますと、まだまだ気を許してはいけないのだな、引き締めていかなければいけないのだなというふうに思います。

また、世界を見ますと 21 世紀は、この総論のところにも人権の世紀となるというふうに言われていますがと書いてありましたけれども、なかなか難しい状態、そして、混沌として、今後これからどのような時代になるかということは大変重要なことなんでしょうというふうに思っております。その中で、未来を切り拓いていく子どもたちについては、しっかりたくましい力を育成しなくてはいけないんだなというのをひしひしと感じているこの頃でございます。

今日は本当に盛りだくさんなのですが、皆さんの活発なご意見をいただいて、この計画が良き計画となりますよう進行していきたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございます。

それでは次第の3の議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては策定委員会条例第7条第1項により、委員長が議長を務めることと規定してございますことから、山本委員長にお願いしたいと思います。

それでは山本委員長お願いいたします。

3 議 題

○委員長（山本千恵子） よろしくお願いいたします。

皆様のご協力により、会議をスムーズに進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございます。会議録の署名委員につきましては、前々回の会議で、委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日は名簿の3番目の加藤委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思いますが、本日の議題は2つでございます。

1つ目は、第3期久喜市教育振興基本計画の骨子及び総論（案）についてでございます。こちらは前回の会議で、委員の皆様から頂戴したご意見を踏まえまして、事務局で再検討したものを反映した案となっております。

それから2つ目が、第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）についてでございます。本計画の核となる大変重要な部分の審議でございます。

本日は以上2件についてご審議をお願いしたいと思います。

では初めに、議題（1）第3期久喜市教育振興基本計画の骨子及び総論（案）についてでございます。事務局の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 教育総務課の森田です。本日はよろしくお願い申し上げます。大変恐縮ですが着座にてご説明させていただきます。

それでは、議題1の説明に入ります前に配布資料の確認と参考資料の説明をさせていただきます。

まずは、配布資料の確認です。本日の次第、資料1第3期久喜市教育振興基本計画骨子（全体構成）（案）【第2回策定委員会以降修正版】、資料2第1章総論（案）【第2回策定委員会以降修正版】、資料3第3期久喜市教育振興基本計画体系図（案）、資料4第2章施策の展開（案）、参考資料の1点目、久喜市教育振興基本計画策定委員会スケジュール【第2回策定委員会以降修正版】、参考資料の2点目、スポーツに関する事務の移管についてでございます。

すべて、おそろいでしょうか。お手元がない場合は、お申し出ください。

なお、資料3の1か所に誤りがございます。基本目標2の施策1「質の高い幼児教育を行います」の主な取組み3「教師の教育実践力の向上」のうちの「教師」の部分ですが、正しくは「教員」でございます。恐れ入りますが訂正をお願いします。

次に、配布資料の参考資料についてご説明させていただきます。

まず、本策定委員会の今後のスケジュールについてでございます。当初は、第3回策定委員会を2月下旬に開催する予定でございましたが、オミクロン株の感染が拡大していたことに加えまして、原稿作成にお時間を頂戴したく、本日開催となったところ

です。このことによりまして、参考資料のとおりスケジュールの変更をお願いしたいと存じます。申し訳ございませんが宜しくお願いします。

次に、もう一つの参考資料にございますスポーツに関する事務の移管についてご説明させていただきます。

本市では、令和2年3月8日に梅田市長が久喜市「健(けん)幸(こう)・スポーツ都市」を宣言し、スポーツや運動を通じて誰もが心身ともに健康となり、活気あふれるまちづくりを推進しております。

この宣言をより一層推進していくため、久喜市議会令和4年2月定例会において、教育委員会の職務権限であるスポーツに関する事務を、学校における体育に関するものを除き、市長が管理及び執行するための条例「久喜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」制定議案が可決されました。このことにより、令和4年4月1日からスポーツに関する事務を現在の教育委員会から健康・子ども未来部に移管し、スポーツと健康づくり全般に関する事務を一つの部が所管することで、効率的・効果的な事業の執行体制を構築することとなりました。

第3期久喜市教育振興基本計画におけるスポーツに関する取扱いでございますが、本計画では教育委員会が所管する施策や事業を計画の対象範囲としていることから、スポーツに関する施策は学校における体育に関することのみ掲載しております。

なお、教育委員会といたしましては、移管後も市長部局と連携を図り、スポーツの推進に努めてまいります。

それでは、議題1第3期久喜市教育振興基本計画の骨子及び総論（案）に入らせていただきます。

資料1及び資料2をご覧ください。見え消し修正や赤字を黄色塗りつぶしさせていただいている箇所につきましては、主に前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見を事務局にて検討し、修正したものでございます。骨子の修正箇所は、総論も同様に修正しております。

なお、委員の皆様からご意見いただいた箇所以外の修正についてご説明させていただきます。

資料1骨子案の真ん中、施策の展開をご覧ください。

基本目標1、施策2の「福祉と教育の向上、環境整備を推進します」を削除させていただきました。施策の展開につきましては、上位計画であります第2次総合振興計画から教育に関する分野をピックアップして施策としているところで、当初は、施策2とした内容に、教育委員会所管の教育集会所について記載されていたことから、本計画に掲載を予定しました。しかしながら、施策2と施策3とで内容が重複していることから、一つの施策にまとめさせていただき、施策3を施策2とさせていただきます。

次に、基本目標の4スポーツに関する部分について、先ほどご説明させていただきましたとおり、スポーツに関する事務が市長部局に移管となりますことから、削除をさせていただいております。

委員の皆様からいただきましたご意見の中で、現在反映できていない箇所についてですが、資料2、総論の15ページにございます上の指標の備考欄にある2つの調査には対象学年があるので、その学年を記載したほうがよいのではとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、用語解説に記載し対応してまいりたいと考えてお

ります。

また、アンケート結果の集計掲載ページについて、見直しを現在実施中でございます。次回以降の会議にてご確認いただきたいと思いますのでご了承願います。

それから、35ページから関連するSDGsのゴールを記載しておりますが、全ての基本目標に17のパートナーシップを追加させていただいております。

時間も限られておりますので、細かい修正の説明は省略させていただきます。

なお、総論部分につきましては、本日及び今後の会議におきまして、お気づきの箇所がございましたらその都度ご意見をいただき、修正を重ね、6月開催の審議会にてパブリックコメントに向けた原稿を仕上げていければと思いますのでよろしくお願い致します。

説明は以上でございます。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

ただいま骨子の資料1の訂正部分、そして資料2、総論の訂正部分、黄色で訂正されているかと思えます。今のご意見の見直しについて、ご意見のある方は挙手を願います。特に37ページ、施策の体系を見ますと、どここのところを訂正したのか、そして33ページ、計画の基本的な考え方につきましても、訂正があります。よろしいですか。

それではこれにつきまして、ご意見や気がついたところがありましたら、また次のときにでも、願います。

それでは、次に進ませていただきますけどよろしいですか。はい。次に進みます。

（2）第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）についてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 議題2 第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）についてご説明いたします。

資料3及び資料4をご覧ください。

こちらは、「第2章 施策の展開」部分について記載したもので、本計画の核となる大変重要な部分となります。

資料3において本計画の体系図をお示ししました。基本目標と各施策につきましては、現在、同時並行で策定を進めております本計画の上位計画となります第2次総合振興計画と整合を図っております。主な取組みにつきましては、基本理念、基本方針に基づき総論に記載しております5年後のまちの姿を目指して、具体的に令和5年度から何をするのか、その取組みの主なものを掲載しました。

資料4は、第2章施策の展開の原稿となります。この構成につきましては、それぞれの基本目標に、それを実現するための施策、その施策に関する「現状」と「課題」、計画の期間の令和9年度に目指すべき方向性である「施策の方向性」、そして具体的な取り組みとして「主な取組み」、それからここからは新規項目となりますが、基本理念に追加しました「みんなで」という言葉を受けまして、「久喜のみんなで取り組むこと」、「関連するSDGsのゴール」、「関連する個別計画、方針等」について記述しています。

また、数値目標が設定できる項目については、「取組みの見える化」として、その指標と数値目標を記載しています。

なお、SDGsのゴールにつきましては、第2次総合振興計画と整合を図っておりま

して、現時点でのゴールとなります。この部分につきましては、企画政策課に確認したところ、これから本格的に審議・検討する予定とのことですので、今後変更が生じる場合がございますことを申し添えさせていただきます。よろしくお願いします。

以上が、資料3及び資料4、第2章施策の展開部分の説明でございます。よろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。先ほど私も少し触れてしまいましたが、第3期久喜市教育振興基本計画の体系図、計画の第2章、施策の展開でございます。ただいまの事務局に説明していただきましたけれども、範囲が広いですので、施策ごとに区切りながら、ご審議いただきたいと思います。

まず、1ページから3ページの基本目標1、施策1、人権を尊重する意識を高めますについて、1ページ2ページ3ページとありますが、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。よろしいですか。ないようですので、次に進みたいと思います。

それでは続きまして、4ページから7ページになります。施策の2、学校・家庭・地域等における人権教育を推進しますについて、何かご意見、ご質問がある方はよろしくお願いします。よろしいですか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

それでは、8ページから11ページになります。8ページ、基本目標の2、心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支えるの施策1、質の高い幼児教育を行いますについて、8ページから11ページとなります。ここにつきまして、ご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。内田委員さん、どうぞ。

○委員（内田京子） 主な取組みの2番のところに、幼児の非認知能力を育むための教育環境の充実というのを挙げられていて、（1）番、幼児の主体的な活動を促すための環境を整えますとあるのですけれども、具体的にはどんな環境をイメージされているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい、事務局お願いします。

○学務課長（関口智彰） 学務課長の関口と申します。よろしくお願いします。

こちら、2の（1）の幼児の主体的な活動を促すための環境を整えますというところなのですけれども、こちらにつきましては、幼稚園で保育を受けている幼児が、自分たちで選択して物事を選んでいくといえますか、保育の中でこういうものとかいうものとかいうものがあるけれども、自分たちはこれがいいんだというようなそういった選択肢を園児に選択をしてもらう、そういった機会がなるべく多くなるようなそういった幼児教育に取り組めていければというところでこちらの（1）を設定させていただいたところでございます。

○委員長（山本千恵子） 内田委員さんどうですか。

○委員（内田京子） はい。概略はわかるのですが、選択肢があることで、子どもたちの主体性が育まれて、それぞれの個性というか、持ち味がそれぞれ伸びていくというための環境というふうにとらえられるかなあというふうに思うんですけれど、それについては、例えばその財源とかも確保できる、確保されるということですのでよろしいんですかね。多分、ものをたくさんそろえるとなると、いろんな選択肢が選べるようなものを備えるということになりますよね。そうすると、今まで以上にそれを購入するための費用だとか、場所だとかそういうものが必要になるかなというふうに思うんですけ

ど、その財源とかも確保していただけたらとか、していくという意味でよろしいんですか。

○委員長（山本千恵子） 事務局お願いします。

○学務課長（関口智彰） 幼児教育のための財源ということになるかと思います。基本的には今委員さんおっしゃった通り、こうした教育方針を実現するための教材整備でありますとかといったことはしていきたいというふうに考えております。ただ、そうは申しましても、市の財源ということで、どうしても限りがある中でのことということになりますので、こちらについては各幼稚園の教諭、先生方といろいろと協議をさせていただきながら、限られた財源の中でのなるべくそれが実現できるような、どうしても創意工夫といった部分もあるかとは思いますが、そういったものを積み重ねながらこちらに書かれている目標を実現していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。他にありますでしょうか。

この環境を整えますというのが、普通は環境なんですけど、8ページでは環境の構成となっていますよね。8ページの現状にあります。幼児教育での重要性というのは、この環境構成という言葉が非常に重要になってくるのかなと思うのですけれども、ただの環境だと、いろんな環境があるので、今現在、人的、物的、自然環境とか社会的な環境を整えてやっているということなので、このことをさらに推進していくということですよね。そういうふうにとらえていいんですか。事務局、お願いします。

○学務課長（関口智彰） はい、今委員長がおっしゃられた通り、基本的には環境といっても確かにいろいろなものがあるかと思うんですけども、そういったいろいろな面での環境を総合的に整えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山本千恵子） この言葉について関口委員さん、いかがですか。環境とか環境の構成という言葉についてです。

○委員（関口美重子） はい。環境というのはいわゆる自然環境とかそれから社会の環境とかいう、一般的な環境に比べて幼稚園の環境の構成というのは、幼児が園に来て生活する場そのものであり、それから、ものがあれば環境が整ってということだけではなくて、それを工夫したり、子どもの活動がより深まっていく、遊びが広がっていくように、整えていく教員の、その力というか指導力っていうところも大きく、環境の構成っていうところは関わってきますので、今現状の方で環境構成というふうになっている方が実際の現状ですから、活動の様子を表していて、先ほど内田委員さんからあった、促すための環境を整えますというのは、そのいわゆる決まった環境ではなくて、次のどうとらえるかというのと書き方については、あるかもしれないんですが、どちらかという現状の方は、3番の教員の教育実践力の向上の方の実態に応じた実践力を養いますという方にも関わって来ることだと思いますので、この現状の環境の構成というのは具体的な活動まで含まれた現状であり、こちらの環境を整えるということは物的なことだけではなくて先ほど課長さんの話もあったように人的なものっていうものも含まれるというふうに、解釈をすることなのかなというふうに思いました。

○委員長（山本千恵子） そうすると環境の言葉をそのまま使うか、或いは環境の構成という言葉を使うか、それによって、ただの環境だといろんな環境を思い浮かべてしまいますけど、ここに幼児の主体的な活動を促すっていうふうなことがあるので、そうすると環境の構成という言葉を使ってもいいのかなっていうことも考えられるかなと思った

んですけど。事務局お願いします。

○学務課長（関口智彰） ありがとうございます。こちらにつきましては幼稚園の現場の教諭等の意見も聞きながら、今委員長がおっしゃったようなこちら環境の構成という方がよりふさわしいのかどうかということで、もう一度こちらのほうは検討させていただきたいと存じます。恐れ入ります。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。ほかに 11 ページまでの幼児教育のところで、何かご意見ありますでしょうか。

白石委員さんお願いします。

○副委員長（白石二三恵） はい。2点お願いいたします。

まず1点目は、施策の方向性のところの2行目に、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行いますとあります。

これは、主な取組みのところで読んでいくと3番に繋がるのでしょうか。特別な支援を要する幼児の特性に対応するというのが、繋がりがちょっと薄いかなというふうに思います。特に今、公立2園については、特別な支援を要する幼児が増えている現状ではないかなと思われます。特にその辺については、3番に繋がるのであれば、何か明記をおしていく方向性も考えていただければというのが1点目です。

それから、課題の3つ目に最後の行なんですけれども、リモートによる交流の必要性が高まっていることから、幼稚園のインターネット環境を整備する必要がありますとありますが、4番目の小学校との連携の推進の中には、今まで行っていた活動が書かれています。この中に、まさに幼稚園のインターネット環境を整備することが必要なのではないかと、取組みの中に入れていくべきではないかと。今の幼稚園の現状が把握できていないのですけれども、今後、なかなかコロナが落ち着かない中では、幼稚園との交流が難しい小学校の現状があります。インターネット環境を整えていただけると、幼稚園とリモートで交流を深めていくことが可能かというふうに思いますので、その点を課題としてとらえて取り組んでいくというふうに考えていらっしゃるのであれば、4番のところに入れていくということをご検討いただければと思います。

○委員長（山本千恵子） はい。今2点、特別の教育的支援を要するお子さんへの教育的支援は、公立幼稚園は非常に力を入れているので、主な取組み3の（1）等にそれは含まれるけれども、あえて別枠で示したほうがいいのではないかな。あともう一つ課題の中で、インターネット環境を整備する必要があるとここで上げているけれども、対応のところはどこかということなんですけど、いかがでしょう。はい、事務局お願いします。

○学務課長（関口智彰） はい。ありがとうございます。

まず1点目でございます。おっしゃる通り、特別支援を要する方についての記載ということでございます。9ページの第1項目1の（2）のところに保護者との連携というのが書いてあるんですけれども、今ご指摘いただいたように、10ページの3のところでの教育実践力の向上、これを向上することによって、特別な支援を要する幼児の方への対応力を高めていく、そのために、こうした研修等を計画的に行っていくということでございますので、こちらにつきましては3のところにこの部分をきちんと明記できるような形で記載のほうを考えたいというふうに考えてございます。

それから2点目の方なんですけども、まさにご指摘の通りだと思います。小学校の連携、今なかなかコロナでできない中でリモートでできればというところもあります

し、コロナでなかなかできない中で、いろいろ現場も工夫してやっているという話は聞いてはいるんですけども、その中で当然リモートというのは大きな選択肢の一つとなろうかと思えますので、こちらについてもこの大項目4のところにこの後（3）という形で独立した形で書くのが一番いいのかなというふうには思っているんですけども、こちらの方に記載できるような形で考えて参りたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 白石委員、よろしいですか。

それでは他の委員の方もいかがでしょうか、11 ページまでです。幼児教育について、よろしいですか。また気がついたことがあったらよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、12 ページから 17 ページの施策2、子ども自身が未来を切り拓く力を育みますについて、12、13、14、15、16、17 となりますけれども、この内容につきまして、ご意見、ご質問がある委員さんはよろしく願いいたします。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 特に質問とかそういう内容ではなくて提案という形で聞いていただいて、もし、なるほどというような点があったら持ち帰って検討していただければありがたいなということでお話いたします。

施策の2のテーマ子ども自身が未来を切り拓く力を育みますとあります。自分自身の読解力の弱さを露呈してしまうようなこととお話しますけれども、子ども自身が育みますというふうにも読みとれないのかな。子ども自身が未来を切り拓く力というふうには、そこまでをくくって育むんですよっていうふうになるかと思うんですが、ちょっとパッと見ですね、1 市民という視点から見たときに、子ども自身が育むのかなというような受け取り方をされないのかなっていうのがちょっと気になりました。

2 目ですけれども、横文字がいろいろ出てくるわけなんですけど、12 ページの STEAM 化とか、13 ページの Society5.0 とかあるわけなんですけれども、これって市民の方の目に触れるわけですね。そういった場合に、こういう日本語もあるんだなあっていうような言葉が並ぶんですけれども、この内容を理解せずして文章を読み取ることができるんだろうかというように思いがいたしました。Society5.0 って非常に難しい言葉で、内容的に、私自身だけが知らないだけなのかもしれないんですけども、1 から5 まであるんですよね。1 が狩猟社会のことで2 が農耕社会で3 が工業社会で、4 が情報社会というふうになってるらしいんですね。それで5 が internet of things とか AI などの最新テクノロジーを活用した便利な社会というふうになってるらしいんですけども、Society5.0 ってどういう内容なのかなあってわからなかったもんですから、そこまでやっとたどり着いてそういうことなのかで、また文章に戻って読んで、全体の意味を何となく把握したわけなんですけども、非常に難しい言葉が並んでいても、まず抵抗感があって、読む気にならないと言うんでは困りますねっていう感じがしました。なので、できるだけこういった一般化されていない言葉につきましては、補説をするなりなんなり、欄外にですねそういったご配慮をいただければありがたいなと思いました。

3 目ですけれども、13 ページの下から行きます。（5）家庭学習や基礎学力の定着に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材等を活用した放課後等学習支援を実施します。放課後等ということなので放課後も含まれるということなんですけど、支援者と

してどんな方がふさわしいのかなっていろいろと、今後検討されて、選定基準を設けて、募集を図って、支援者を募っていくわけだと思うんですけども、ぜひ、いろんな分野で活躍されている方がいらっしゃると思うんで、企業に就職をされている方とか、学校の教職員、退職された方もいるかと思うんですけども、そういった方の市全体で教育分野における学習支援人材バンクみたいなものを構築していった活用されていくと、その組織をうまく活用して、こういった支援ができるのではないのかなというような気がいたしました。

14 ページにいきます。3 番の久喜市版未来の教室の推進の(4)、児童生徒が云々でこの一行目の文末に、新たなテクノロジーを主体的に利活用し利活用という言葉が出てるんですけども、おわかりの方がほとんどだと思うんですが、利用と活用の意味をかけ合わせている言葉なんだそうです、利活用とは。こういう言葉って、日常生活の中で私なんか1 市民として、あまり使ってはいない言葉だなんていう気がしたんですね。こういう言葉一つ一つに抵抗があるような文章の構成っていうのは、読み手にとってというかどうかという読み手を想定しての文章構成になってるのかなっていうような、ちょっと疑問を抱きました。

それから 15 ページに行きます。5 番目。(1)、外国語指導助手を適切に配置する、今現在配置されて、活用されているかと思うんですが、大体一回性の授業で終了してしまう。大変もったいないなあという気がいたします。久喜市内においても学校教育の中で外国語指導をされている方がいらっしゃるかと思うんですが、そういった方たちに教材を作成していただくなりとか、外国語指導助手を活用した教材の作成とかですね。それから、その授業をどの程度までその肖像権とか放映権とかがあるかもしれないんですけども、録画してで不登校の児童生徒等が、その授業がいつでも見られるようなそういったシステムって構築できないのかなというような気もいたしました。なぜならば、学校に出席している児童生徒だけ英語教育の恩恵にあやかる、行きたくても行けない児童生徒にとってはその時間が、他の教科でも同じなんですけれども、非常に恩恵を受けられないということで、誰1 人取り残さないというような文言もあったところから、そういった何かアイディアみたいなものを実現化していかれるとどうなのかなっていう気がいたしました。してくださいっていうふうなことを言ってるわけではなくてですね、グローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を育む外国語教育の推進とありますので、誰1 人取り残さないような、いろいろな内容にしていただければありがたいなと思いました。このところでは、施策2 では以上です。ありがとうございました。

○委員長(山本千恵子) 今、4 点出されましたけど、まず、どんな読み手を想像して、言葉を使っているんだろう。この言葉がなかなか理解が難しいということがありました。それから施策2 の子ども自身が未来を切り拓く力を育みますというところの、子ども自身が育みますと、この主語、述語の関係がちょっと誤解されてしまうのではないかと。そして先ほどの単語のこと、難しくて抵抗感があるということと、それから2-5 番、放課後等学習支援のところの人材の活用。そして、14 ページ、3 の(4)のところですね、利活用、そして 15 ページのグローバル社会での外国語指導助手を活用して、実際に不登校等で接することができないお子さんへのいろいろな活用もいかがかということですけども、事務局としていかがでしょう。

○委員(大井章人) 特に回答はいりません。

○委員長（山本千恵子） はい、そうですか。

それではその前に皆様もちょっと難しいとかそういうことのご意見についてはちょっとお伺いしたいと思うんですけどいかがですか。久保委員さんどうぞ。

○委員（久保たち子） やっぱりわかりやすく、聞き慣れた言葉で説明していただけると、よろしいんじゃないかなと思います。いい言葉なんでしょうけども、わからないことは並べていただいても理解するまでにいろんな方に聞いたり、自分で納得したりするまでに時間がかかってしまうと思いますので、そういうところも改良していただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 他の委員さんいかがですか。

○委員（田島洋輔） 私も、大井委員と久保委員と同じでわかりにくいところっていうのが多々出てくるので、例えば 16 ページのデジタル・シティズンシップ、この後もこう見ていくとぱっと見、教育関係者の人だったらわかるのかもしれないですけど、一般市民の人たちっていうところになると読みにくいところが出てくるので、その辺について、一番最後に語句説明みたいな形で載っけてもらおうとかですね、あとは読みやすいと言えば、その資料のページの下にちょっと出てくるかですねそういうふうな形で、簡単な語句説明が入ってくるとより見やすいかなというふうに感じました。以上です。

○委員長（山本千恵子） 他にありますか。同じご意見でもよろしいですけど。関口委員。

○委員（関口美重子） 言葉に関してなんですけど、難しい言葉の意味ということではないんですが、幼稚園まで STEAM 化された教育の 12 年間の学校教育のスタートっていうところに位置付けられているのは、とてもいいことだなというふうに思います。その中で、前の質の高い幼児教育のところは幼児教育として、大きく幼稚園だけではなく幼児教育という形でとらえてあるんですが、この施策 2 の方の 6 番で幼稚園、保育所となっていて、一つは保育所と保育園が混在しているので、厚生労働省が出したのは保育所指針なんですよ。でもいろんなところは保育園と言っていて、久喜市は市立はみんな保育園なんですけど、どちらを使うのがいいのかっていうのは私も結論は出ないんですが、この中ではどちらかに統一したほうがいいかなと思います。あとこども園っていうのもありますから、園がいいのかなとかちょっとそこは検討の余地があると思います。

それから、そうすると、園児児童生徒っていうのが、6 の（１）にあるんですが、ここも園児なのか、前のところは幼児ということで、もうちょっとこう、保育園もこども園も幼稚園も幼児教育っていう形でくくれると思うので、ここ園児とするのか、幼児とするのかとか、ちょっとその辺、整合性があつた方が、教育の施策としては統一されるのかなというふうに思いました。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。10 ページだと幼児ですね。そして、16 ページですと園児になってるというようなこともあるので、統一はいかがかということですけど、事務局としていかがでしょう。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい、失礼いたします。先ほどのご指摘についてはおっしゃる通り整合性を図るべきであるというふうに考えます。この後、関係課と確認をして統一できるようにして参ります。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。他にありますか。

内山委員さん。

○委員（内山真二） はい。4 点ございます。

1点目は13ページでございます。文言の修正だと思うんですが、2、学力向上を目指した教育の推進の(2)、全国学力・学習状況調査等の続きの中の2段目、「取組」について本市では送りがなが入っているようで、「み」を入れるのかなというのが1点でございます。

2点目が14ページでございます。取組みの見える化の指標として、埼玉県学力・学習状況調査の学力を伸ばした児童生徒の割合を指標として使うことになっておりますが、資料2総論の8ページですが、久喜市の現状で、小中学生の学力の状況については、ここは県の学力・学習状況調査の先ほどの学力の伸びではなくて、平均正答率を活用してますので、整合性がずれているのかなというのを感じましたので、それを、少し確認したほうがいいのかなというところがございます。よろしくいたします。

3点目でございます。同じく14ページの3番、久喜市版未来の教室の推進についての(4)の2段目、善き社会の担い手ってところで、私がこれを読んだところ、善きは担い手だと思うんです。ただをこれ読んだときに、社会にかかっていたような感じがしてしまったので、社会のよき担い手の方がすうっといくのかなと私の主観で感じたところで確認をお願いしたいと思います。

最後に4点目でございます。16ページです。下段の久喜市のみんなで取り組むことについての3つ目の白丸です。汎用的な能力についての記述と、これからの学びの創造についてですが、その2段目の、創造的に問題を解決していくってすごくイメージが私自身しにくかったので、例えば、今学校で進めている中では例えばですけども、答えのない問いに対して、多くの人が納得できるような解を見いだしていくとか、最適解を見いだしていくというようなものが浮かびました。ご検討いただければと思います。それと、3段目のこれすごくいい言葉だと思うんですが、社会と繋がる魅力的な学び、学校でもこれを今も推進しているところですが、ちょっとイメージがしにくいので例えば、学習指導要領で使われている言葉を引用しますと、例えば、社会で通用する力をつける学びですとか、或いは社会に開かれた学び等が、よりわかりやすくなるのかなと思ったところです。感想ですが、お話しさせていただきました。以上でございます。

○委員長(山本千恵子) はい。それでは、事務局からお願いいたします。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長(川島尚之) はい。失礼いたします。先ほどからご指摘いただいております言葉が一般的でないところにつきましては、もう一度改めて表現の仕方については検討させていただけたらと思います。また、述語であったり、修飾語がどこに入るのかといったところで誤解を招く表現につきましても、もちろん誤解を招いてはいけないものだと思いますので、もう一度検討させていただきます。それから、埼玉県学力・学習状況調査の指標のずれといったご指摘がございました。こちら学力の伸びを指標とした場合、その伸びを膨らましていくってことは非常に難しいことであるというふうに考えます。ですので、学力を伸ばした児童生徒の割合、こちらを指標にしていきたいと考えております。以上です。

○委員長(山本千恵子) それから細々とした言葉については、先ほど学習指導要領のお話とかも出ましたが、ご検討いただくということでよろしくお願いします。

このページでいかがですか。

それではちょっと私の方から質問させていただきます。やはり言葉についてのお話がありましたけど、その中でSDGs実現のためのESDの推進、主な取組みの1で

す。1と3番、久喜市版未来の教室と、4番STEAM教育の推進、この関係性というか、位置付けを教えてくださいと思います。というのは、1番、SDGs実現のためのESDの推進の中に、STEAM化された学びという言葉があって、そして、3番久喜市版未来の教室もSTEAM化された学び、4番STEM教育の推進のところも、そこはSTEAM化された学びと違って使っていないんですけども、STEAM教育という言葉がありますので、この違いとか、或いは関係性、それについて教えていただければなというふうに思います。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。失礼いたします。主な取組みの1と3と4のところでこのSDGs実現のためのESDとSTEAM教育のことが重ねて掲載されているというところなんですけど、こちらは見る視点の違いであって、その目的をどこに置くかという違いであって、行う内容は同じものであるというふうにとらえています。ESDの視点から見たときの取組み、それから久喜市版未来の教室構想から見たときの取組み、STEAM教育としての視点から見た時の取組み、実際に行っているものは同じものですが、その見る視点が違っているというふうにとらえております。

○委員長（山本千恵子） そうしますとこの施策でやってることは同じだとすると、施策というかやるべきことは、その重なるかどうかのかなというのがあるんですね。それで、第1回目でプレゼンしていただいた久喜市版未来の教室の中にSTEAM教育があり、ESDの教育もあったような気がしたんですね。そうすると、一番トップ、上に持ってくるのは何だろうなというふうに思ったときに、そこで関係性はどうかかなというのを聞きたかったのと、それからあと、1のSDGs実現のためのESDというのを私なりに、本当に浅い知識ですけど調べたら、例えば次の学習指導要領の根幹となるような生きる力みたいな、持続可能な社会の担い手をつくる子どもたちへの教育ということで非常に大きいんですね。ICTだけではなくて非常に大きな、次の教育を担う根本の基本的な理念みたいなということになるということで1に持ってきたのかなというふうに思ったんです。大きな視点として、久喜市としてもそこに手をつけ始めましたよってということで1に持ってきて、次に未来の教室があって、そこにSTEAM教育も入ってきたというこの順番なのかなあと自分なりにとらえてみたんですけども、ただそのSTEAM化された学びというのが、いろんなところで再掲されているので、ここはちょっとどうかかなというのを教えてもらいたかったんですけど。

○委員（大井章人） 私も一緒にお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。STEAM化っていうのが、私も何だかよくわかりませんでした。それで、皆さんご存知かと思うんですけども、くどいようですけども、ちょっとお話を聞いていただいて、そういうことなのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、当然そうだよというように受けとめられる方もいらっしゃると思うんですが、STEAMの5つの文字なんですけど、Sはscienceで科学、それからTは技術のテクノロジー、それから、Eはエンジニアリングで工学、ものづくり、Aがアート、芸術、リベラルアート。それからMがmathematicsで数学というのを頭文字を並べてつくった。これはどういうことなのかというと、Sはサイエンス、物事に好奇心を持つということなんだそうです。テクノロジーは発想力を伸ばす、エンジニアリングは生産力や空間的把握能力の育成、アートはイメージや考えを言語化し表現する、伝える力、それからmathematicsは論理的思考力を養うというようなものが書かれていました。それで、理数教育に創造性教育を加えた

教育理念ということらしいんですが、そしてさらに知る（探求）とつくる（創造）のサイクルを生み出す分野横断的な学びというようなことも書かれていました。具体的に言うと体験の中で、様々な課題を見つけて、創造的な発想で問題解決を創造実現していくための手段を身につけることということなんですけども、そこまでいっちゃうと、何か昔からやられていたような、以前から言われていたようなものを言葉っていうか言葉だけを衣替えさせたような内容になってるのかなと。ただ、領域的に違うというのは言えるかもしれないんですけども、そう考えたときに、何となくこうイメージが掴めたという課題を自分から見つける力とか、物事を様々な面からとらえ解決する力とか、新しい価値を創造する力というのを身につけていくと。そういうような内容なのかなというふうな受け取り方をしたんですけども、もし私が話したことでそういうものなのかっていう方がいらしたら、間違ったことを話してると、そういう受け取られ方をしてしまいますと困ってしまいますので、訂正をいただきたいと思うんですけども。私なりに先ほど3つの委員長さんから出た、1番と3番と4番ですかね、これは、体系っていうか系統付けられているような気がいたします。1番は非常に大きくとらえている視点。3番目は、教育教具というか、媒体を使つての、何て言うのかな、指導というか、学習というか、4番目は、具体的に学習方法みたいなハードな面なのかなと。そういうふうな受け取り方をしたら、理念があって、教具があって、方法があると、学習内容は指導要領に、或いは教育課程に基づいて実施されていくというようなとらえ方をすればすんなりいったんですけども、そんな感じでいいのかなという、私のとらえ方はしておりますが、もっと難しいとらえ方があるんでしょうか。

○委員長（山本千恵子） 事務局、お願いします。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。失礼いたします。本当にいろいろ深く考えていただいてありがとうございます。ほぼほぼ、今おっしゃっていただいた通りだというふうに考えています。

まず一番最初にこのSDGs実現のためのESDを持ってきたのは、先ほど山本委員長もおっしゃいました通り、学習指導要領の総則の部分に、今回の学習指導要領において育むべき子どもたちの姿として、持続可能な社会の創り手というキーワードが出てきております。これを実現していく教育がESDそのものでございます。ですのでまず一番上にSDGs実現のためのESDを持ってきた、育む姿そのものへのアプローチということになります。これを実現していくための方策といいますか、こういった方向性で進めていくのかということとところを定めているのが久喜市版未来の教室、その中で、久喜市版未来の教室には、オンライン教育の充実と、個別最適な学びの充実、そしてSTEM化された学びの充実、そして校務の効率化、そしてそういったことを実現できる教員の育成という5つの柱で構成されたものになっておりますというふうにベクトルを示しました。さらにその中で具体的にSTEM教育を力を入れて推進したいんですよ、その中身については、この柱の4番ですというような組み立てになっております。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。その他にありますでしょうか。これもすいません提案というか、そういう考えもあるとちょっと事務局のほう聞いただきたいと思いますと思うんですけど、例えば1SDGs実現のためのESDの推進っていうことで、非常に大きな部分、根幹の部分ということになりますと、もちろん久喜市版未来の教室では、いろんな最先端のことをやっておりますけども、あとその他に、現在の学習指

導要領の主体的で対話的な学びの充実っていう、そしてそれを多分やってらっしゃるんじゃないかと思うんですね。だから、これプラス、今やっている土台となるもの、主体的で対応的な深い学びの、例えば、アクティブラーニングとかいろいろやってらっしゃると思うんですけど、もしそのE S Dの推進の中にそういうものも含まれても、継続という意味でその主体的で対話的で深い学び、アクティブラーニングは、結局今の課題解決、学習、教科横断的な問題解決型の学習にも非常に大事になってくるし、その地域の課題を見つけるときも主体的で対話的でアクティブラーニングというか、深い学びというのは、これは外せないのかなと思うと、やっぱりもしその理念のところに、E S Dって非常に大きな理念として掲げるのであれば、そういう根本中の根本も入れてもよろしいのかなっていうのはちょっと感想で思った次第です。

他に委員の皆様ありますか、どうぞ。

○副委員長（白石二三恵） ちょっと教育関係者が多いというところで、意見が多々出ているのですが、一つ、先ほどの山本委員長さんのお話を受けているかどうかなんですけども、施策の方向性のところで、一番初めに持続可能な社会の創り手としてというところか、ここがすでにもうSDGsを目指しているので、SDGsを目指すというところから児童生徒に育成するためとしてしまって、そのあとに個別最適な学び、協働的な学びの充実とかで入れて、SDGs実現のためのをカットして、STEAM化された学びの充実というふうにすると、まずSDGsが来ます、未来の教室が来ます、そのあとに学力向上というところが個別最適化であったりとか、どうしてもいろんなものを入れたいので学力向上という言葉になったかと思うんですけども、そこが個別最適化の学びでSTEAMというふうにすると、その施策の方向性のところからの大きな目指しているところから、この政策をやっていくんだ、取り組みをやっていくんだよっていうふうな流れにはなるかなと。いろいろなご意見を聞いて思いました。これも感想です。以上です。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。他にありますでしょうか。よろしいですか、委員の皆さん。

それでは、続きまして、豊かな感性と他者を尊重する心を養いますについて、18ページから25ページまでになります。

ご意見、ご質問のある委員さんは、よろしくお願いいたします。

田島委員さんどうぞ。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。今回こちらの方で、特に22ページのところかなと思ってたんですけども、いじめや不登校、非行問題行動等の防止というふうなところの中で、今の現状のこのコロナ禍の中で、オンライン授業とかというところで、それがマイナスになってしまう子どもたちとか、逆に学校に来てかかってしまう子どもたちとかというのが多い中で、そういうふうなオンラインでマイナスになる子どもたちというのはいわゆる心の問題とかが出てくるのかなと思うんですけども、そういうふうな人たちのことが書かれてないのかなというふうに感じていて、多分この7番のところにそういうふうな心のケアが必要な子どもたちに対しての記述というのが入ってはこないのかなというのでちょっと質問させていただきたいなと思ったところです。

○委員長（山本千恵子） はい。学びの場とか未然防止とか、そういうのはあるけれども、心のケアの部分ですか。それについては、いかがでしょう。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。失礼いたしま

す。おっしゃる通りこのコロナ禍の中で、そういった心の悩みを抱えている児童生徒が増えている傾向がございます。それにつきましては、柱の8番、教育相談体制の充実のところで、その相談の体制を充実していくというような施策を記述させていただいております。実際その場ということに関しましては適応指導教室に加えて、来年度からオンライン分教室というものを準備して、より広くフォローできるようにというふうに考えているところでございます。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。そこに確かに心理専門員を配置するようなことが書いてあったので、わかりました。1点追加で確認なんですけども、この部分は教育機会の向上を図っていくというふうな施策のような気がしていて、そうなってくると最後のSDGsのところですね、貧困をなくそうという項目もそれに該当する形かなと。特に日本だとそういうふうな形で心のケアが必要で、そういう人たちへの教育の場を提供するというふうな位置付けも含まれているので、そちらの方も追加してはいいかなというご提案です。

○委員長（山本千恵子） 24ページの関連するSDGsのゴールについてですね。

○委員（田島洋輔） 一番の貧困をなくそうを入れてもいいのかなというふうに感じたので、そちらの方をご検討いただければと思います。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。ご指摘いただいた点につきましてはその通りかなと感じましたので、改めて入れるかどうかというところで検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） それでは、大井委員さん。

○委員（大井章人） 先ほど22ページの7番の（4）で、1（4）の一行目の文末にオンライン分教室という言葉が出てきました。これを読んだときに、こういう言葉を使うんだというか今一般的なんですかねこれ。分教室って何か私なんかのイメージですと古いイメージで、分校とか分教室、文教場とか、そういったイメージしか出てこなかったんですけども、オンラインって非常に先進的な言葉と、分教室というなんか随分古めかしい言葉が結びついている文言だな。やたらと今日は、文言ばかりに執着しているようですがそうではないんですけども、もし変えられたらということで聞いていただければありがたいんですが、オンライン分教室の分というところを、言い方としては配信教室とか、通信教室とか、個別というふうにしてしまうと何かこう、ちょっとこだわりのある保護者の方や学校さんもあるかなと思うんで、配信とか通信とかという別の言葉が使えれば、オンライン配信教室とか、通信教室とかという言葉になっていけば、ちょっとやわらかくなるのかなあという気がいたしました。

それから21ページに戻りますけれども、5番の読書活動の推進。（3）、家庭でも読書に親しむ児童生徒を育成します。家庭という言葉が出てきて、学校・家庭・地域というような連携を図った文章がかなりのページに出てきております。14ページぐらいあるのかな。学校・家庭・地域と一体となつてとか連携してとかっていう言葉で14ページぐらいにわたって、三位一体になったものが、言葉が出てきてるかと思うんですが、一般的というか普通家庭でも読書に親しむ児童生徒、視点が、家庭、児童生徒というふうに言いますかね、家庭だったら子ども、児童生徒だったら学校というのが視点としては普通一般的に使われてる言葉なんではないのかなあという気がいたしましたので、その辺のところはどういうふうに読み取ったらいいのかな。家庭でも児童生徒を育成しなくちゃいけないのか、家庭では、読書に親しむ子どもさんたちを育

てていきますよということなのかというような意味合いでもって考えていただければ、ご検討していただければいいのかなという気がいたしました。以上です。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。本当に非常にわかりづらい言葉がたくさんで大変申し訳ございません。まず 22 ページのオンライン分教室という言葉についてなんです、これは一般的なものではございません。なぜならば今時点でどこの自治体にも存在していないものなんです。来年度4月から久喜市で全国トップで始めるというような事業になります。配信という変換をしていただきました。こういった言葉も大変わかりやすいなと思ったところなんです、実はこれ同時双方向型で、配信だけではなくて送受信をしていくような形なんです。これを説明しようとするインターネット回線を使用し、同時双方向型の授業を行う教室というような説明になるかなと思ってしまして、この分教室っていうのも、おっしゃる通りイメージとしては委員のおっしゃった通りだと思います。学校には所属している教室なんだけれども、オンライン上に仮想の教室があるんです。そのオンライン上にある仮想の教室で、同時双方向型で授業をしているというようなものを設置しようと考えています。オンライン分教室、もうちょっと平易な言い方のほうがよろしいでしょうか。ちょっと検討させていただきます。それでですね、子どもたちは家庭から参加をします。この教室は、市内の中学校の1校が中核校になるんですけども、そこに運営のための教室も実際に一つ置かれます。そこで、子どもたちにティーチする、教えるのは、市内の各中学校から遠隔で、それぞれの中学校から参加してくるんです。国語担当はA中学校とB中学校、数学担当はC中学校とD中学校みたいな、というような本当に仮想空間の教室という形です。一応録画もする予定ではありますが、基本的にはそこにリアルタイムで参加していただくっていうのを基本としたいと考えております。実はつい先日、こちらの例規を制定いたしました、その例規の方にも、久喜市共同オンライン分教室という名前で記述させていただいております。公布は4月になります。ですので久喜市といたしましてはこの名前をぜひアピールして、浸透させていきたいと考えております。

○委員長（山本千恵子） 21の5の（3）についてはいかがでしょう。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） こちらもおそらく主語、述語の書き方、修飾語の並べ方でまたわかりづらくなっているところもあるのかなと思いますので、表現の仕方について検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） はい。家庭の場合は、児童生徒っていうよりも、子どもの方が適切じゃないかというようなご意見でしたのでよろしくお願いします。それでオンライン分教室っていう非常に先進的なものについては、用語解説とか、またそこできちんと示されるっていうことでよろしいですね。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。わかりました。

○委員長（山本千恵子） 他に 25 ページまでありますか。

松本委員さん。

○委員（松本秀樹） 自分自身がちょっとよく理解できないので、お尋ねしたいんですけども、19 ページの主な取組みの1番、久喜の子ども、5つの誓いの推進、大きな項目が掲げられていますけれども、この5つの誓いというのは、いわゆる各学校におろされて、各学校はこの5つの項目について、実践推進してるかと思うんですが、何かお題目で終わってるような状況じゃないんでしょうか。学校訪問等で指導しているというような文言がありましたけれども、実際に、例えば学校教育目標であれば、各教室に掲示し

てあったりとか、見えるところに掲示していると、いわゆる各学校の中にこの5つの推進がきちんと見える化という形で、広く周知されているんでしょうか。僕はわからないから聞いてるんですが、そういうところはどうなっているんでしょうかということ、いわゆる子どもたちがこれを誓ってるわけですね。自分が例えば1日に1回本を読み、知識を豊かにしますと、そういう子どもたちを育むために、具体的にどうするかっていうのが、このあと出てくるかと思うんですが、その取組みのところがよく見えないということと、取組みの見える化のところの指標で、いわゆるこの1番の指標が学校を楽しんでいる児童生徒の割合ということになってますが、学校が楽しいと感じることが、この5つの推進と関連があるのかなと。ほかのことも楽しいって感じるものがいっぱいあるし、例えば質問紙の中で子どもたちが答えるときに、子どもたちはこの5つの誓いを意識してないと思うんですよ。そこで関連して、この指標でいいのかなということはありませんし、例えば1番の1日に1回は本を読むでございますけども、総論の中の15ページの質問紙の中では、1日に1回は読書をしている児童生徒の割合というのが、2011年からずっと見ていくと、2020年はかなり減ってますよね。どんどん減ってきている状況があるかと思うんですけれども、これはそういうことを考えて、具体的に推進していく中で、この辺の関連がどうなっているのかなということもありますので、よく理解できなくて申しわけないんですけども、一番大きな1番として掲げているこの題目が具体的に学校にどのような形でおろされて、学校としてどのような形で取り組んでいるのか、かえって言えば、家庭にもこれを周知しなくてもいいのかと、久喜市としては学校でこうやってます。おそらく、各家庭にもこういう私これ初めて見たので、言ってるかどうかわからないんですけども、学校ではこういう取組みをしますよという周知も必要なのかなと、こういうことを市がしていきますよという周知も必要かなっていうことを思いますので、ちょっとわからなかったもんですから教えてくださいいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。久喜市の子ども、5つの誓いの取組み状況ですね、具体的な。それと、見える化の指標名があっている指標になっているのか、どうなんだろうかという、そういうご意見ですが、事務局の方からお願いします。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。失礼いたします。こちらの久喜の子ども、5つの誓いなんですけど、現状としては、大抵どの学校も校長室等に掲示していただいているような状況です。おっしゃる通り、実は周知が今ちょっと下降気味なところがありまして、改めてもう一度意識化して取り組んでいきたいというような内容になります。こちらを一番最初に、1番で掲げておりますのは、その学校生活全体の充実に係る合言葉として取り上げているようなものなんです。ですので、その指標につきましても、その学校生活が充実しているっていうところを指標にしたというような形です。その読書等について具体のものを上げるということも検討したんですけども、この5つの誓いが推進するっていうことは子どもたちが生き生きと毎日を過ごしているっていうところからこの指標でどうだろうかと検討したところでございます。

○委員長（山本千恵子） 松本委員さんいかがですか。

○委員（松本秀樹） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） 他にいかがですか。次に進めてよろしいですか。また何か気がついたときには、そのとき、その都度、お願いいたします。一応進めさせていただきます。

す。

それでは基本目標の2の施策4、絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します。26 ページから 29 ページまでになります。そのところで、ご意見ご質問のある方はよろしくお願いいたします。田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 一点わからなかったんで教えて欲しいんですけども、28 ページの3、チーム学校による教育の質の向上と働き方改革っていうところで、チーム学校っていうのはどういう意味なのかちょっとわからなかったんで教えていただきたいんですけども。

○委員長（山本千恵子） はい、よろしくお願いします。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。失礼いたします。チーム学校と申しますのは、学校のスタッフだけでなく、外部の専門性のある方などが学校と一緒に参画をして、チームとして学校の教育活動の質を高めていこうというような取り組みになります。

○委員長（山本千恵子） はい。学校は教職員だけじゃなくて他にいろんなスタッフがいるので、その人たちと一丸となってということだそうですが、いかがですか。

○委員（田島洋輔） わかりました。そのたとえ、例えば地域の他の学校の先生とかと連携するとかそういうのもあるんですか。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしくお願いします。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。例えば久喜市で現在行っている事例ですと、兼務発令というものを行っております。同じ区域の中学校の教員が小学校に出向いて授業をしたりといったことも行っております。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか、29 ページまでですが、よろしいですか。それでは、さらに進めさせていただきます。

続きまして 30 ページから 33 ページ。施策5、児童生徒の安全確保と、安全教育を推進しますについてなんですが、ここでのご意見ご質問をお願いいたします。

大井委員さんよろしくお願いします。

○委員（大井章人） たびたびすみません、31 ページの2番の児童生徒の危機回避能力の育成の（2）、防災教育だと思うんですが、助けられる側から助ける側の視点を持った安全教育を教育課程全体を通じて展開し、共助の精神を育みますと文章がございます。共助の精神を育みます。自助、共助、公助と3つあるわけなんですけれども、共助ができるためには自助が前提となるのではないのかな。例えば、3.11で、釜石の奇跡と言われた教訓で「津波てんでんこ」と言われているような言葉が全国に広まったかと思うんですが、自分が自分を助けられて初めて他者を助けることに繋がるのではないのかな。そこを飛び越して助ける側に立てるのかな、果たして立てるんでしょうか。では、自分が自分を助ける教育はどこでやるんでしょうか。それは銘を打っていないんでしょうかというようなことが指摘されてしまうのではないのかなと思いました。なので、共助の精神は確かに大切、互いに助け合うという気持ちは大切かと思うんですけども、助ける側の方が、自分が助けられるに終始しては、助ける側に回れません。従って、助けられないようにするような教育っていいですか、防災教育のほうも力を入れるべきなんではないのかな。人が逃げるのを見てそっちのほうに行けばいいんだということで随分、釜石では子どもたちに、児童生徒に助けられた大人がいたということなんです。

ので、そういった教育も必要なんではないのかな、共助は確かに大切でございます。お互いに助け合うというのは大事かもしれないんですけども、共倒れでは困りますし、とにかくそういった視点での項目というのかな、設けなくてもいいのでしょうか。それともこの中に、それは当然のこととして含まれているものなんでしょうか。

○委員長（山本千恵子） はい。31 ページの 2 のところですが、事務局からいいですか。

○指導課指導主事兼主幹兼 GIGA スクール推進室長（川島尚之） はい。失礼いたします。おっしゃる通りその自助の部分につきましては我々としては、この（１）で主体的に判断し、より安全な行動が実践できる児童生徒をといるところにこの自助の意味を含めたつもりでございました。改めて自助という言葉ここに付け加えてもいいのかなというふうに考えたところです。

○委員長（山本千恵子） はい。（１）の方に自助の精神というかそれを加えるようなそういうことも考えられますということです。はい。他にいかがでしょう。33 ページまでですが、よろしいですか。それではないようですので、次に進みます。

施策の 6 です。34 ページから 37 ページ施策の 6、学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します。この 37 ページまでの間で、何かご意見があれば、よろしく願いいたします。

大井委員。

○委員（大井章人） 学校施設等の整備を推進しますということなんでございますけれども、ちょっと伺いいたします。久喜市当局もそうですけれども、教育委員会としましては学校に太陽光発電というのを導入するような話はあるんでしょうか。全くございませんでしょうか。まずそこからお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局、教育総務課ですか。お願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 教育総務課でございます。現在、学校の方への太陽光施設の設置でございますけれども、大規模な改修等を行った際に屋上部分に太陽光発電を載せているという状況がございます。その他、久喜市では今後ゼロカーボンというのを進めていく上で、この再生可能エネルギー、こういったものの推進というものも検討していくこととなりますことから、学校施設についてもこの大規模な改修に合わせてやるということ以外にも、再生可能エネルギー、こういったものを設置していくということも、今後検討の一つになっていくというふうに考えられます。

○委員長（山本千恵子） 大井委員。

○委員（大井章人） 国の補助も結構出ていて、実質的な地方負担は 2.5%とかというようなチャシがネットを見ても出てますけども、国負担が 95%、内訳は国庫補助が 50%、臨時交付金が 45%、残りの 5%が自治体の地方債、うち半分は元利償還金に交付税措置されるとかという非常に格安なものでできるのかな。ぜひ設置できるような状況の学校であるならば、進めていただければ、その学校で引き落とされる電気代とかも助かりますし、非常時には蓄電池等を設置されていれば、付近の住民の方たちが電気ということを利用できるという非常にその防災拠点としてのほか、地域の核としての学校をといるものの意義が改めて見直されるのではないのかなという気がいたします。ゼロカーボンは横浜が宣言していて、ゼロカーボン横浜ということで、非常に全国的にも有名になっております。いろいろ、経費がかからず、しかも効果の高い事業をお願いできればと思います。ありがとうございます。以上です。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。ほかに。よろしいですか。

では、ないようですので、続きまして 38 ページ施策の 7、児童生徒の健康づくりを推進しますについて、ご質問のある方、そしてご意見のある方は挙手をお願いいたします。スポーツに関することが、児童生徒の体育に特化したものがここに載っていると思いますけれども、いかがでしょう。よろしいですか。また、気が付きましたら、その際、戻ってご意見いただいても大丈夫ですので、その際はよろしくお願いします。ないようですので、次に進みます。

続きまして、42 ページから 47 ページの基本目標 3、施策の 1、生涯にわたり学び続けるための環境を作りますについてのご意見ご質問をお受けいたします。生涯学習になりますけれども、よろしくお願いいたします。加藤委員さん。

○委員（加藤美津江） 42 ページの現状のところの点の 4 番目の放課後子ども教室はというところの部分なんですけど、前からちょっとお聞きしたいなと思ってたんですけど、私、放課後子ども教室で、久喜市じゃないところでコーディネーターをやっています。まだコーディネーターをやり始めて 1 年半なんですけども、そのところでは放課後子ども教室の意義っていうのはここにも書いてありますように、学校・家庭・地域が一体となってということで、子どもの安全の場所を作るという意味合いもあるんですけども、なかなか運営がこのコロナ禍にあって、このようにオンラインであればいいんでしょうけど、オンラインをやらないでいたがために、ちょっと長く 1 月ぐらいからずっと 3 月の閉校式まで終わってしまったんですね。久喜のゆうゆうプラザでもお花の方の講座をボランティアでやったことあるんですけども、久喜は大人数の子どもたちにゆうゆうプラザで教えられて、みんながいろんな講座を楽しめ、いつもいいなと思ってんですけども、私が行っているところは、火曜教室と木曜教室の週 2 回だけで、実際私はコーディネーターの仕事をしてるんですけど、サポーターと言って、その子どもたちの面倒を見る人たちがいるんですけども、実際は本当に少人数の火曜教室が 15 人、木曜教室が 15 人までしか見られなくて、久喜のようにたくさん子どもたちがいろんな体験をすることができないんですね。だけど、不思議だなと思うのは子ども教室の意義が、異学年の子たちの交流、地域の人たちとの交流も大切なんですけど、居場所づくりっていう点ではちょっと違うかなあって思ってるんですけども、そのところをちょっとお聞きしたいなと思ひまして、常々思っていましたので、お聞きしたいです。お願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局からお願いします。

○生涯学習課長（坂東勝則） 生涯学習課の坂東と申します。放課後子ども教室ゆうゆうプラザの関係ですけれども、久喜市では令和 3 年度の状況で言いますと、小学校 22 校中、全く中止としてしまったとなってしまう学校が 3 校ございました。それ以外の学校については、様々な工夫をしながら、今お話の中で出てきましたようなオンラインも取り入れながら実施をしてきたところなんです。各学校でそれぞれ課題となっていることがございまして、やはり協力していただける方が不足している状況であるとか、なかなか参加する児童が集まらないというような状況もございますけれども、それぞれのゆうゆうにおいて協議検討を重ねながら安全な居場所づくりということで、オンラインも取り入れながら実施している状況です。それぞれの学校のゆうゆうで、特徴のある取り組みということで、様々な例えば運動であったりとか、趣味の部分の講座であるとか、子どもたちが興味をそそるような講座を企画しながら実施している状況でございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

よろしいですか、加藤委員さん。

○委員（加藤美津江） そうしましたら、居場所づくりっていうのは、多分ゆうゆうプラザは大体月曜日とか土曜日でしょうか、学校によって。そこが居場所って形になりますか。

○委員長（山本千恵子） はい、お願いします。

○生涯学習課長（坂東勝則） 活動の曜日については、やはり学校によってまちまちでございまして、回数も当然違うんですけれども、ざっと見たところを土曜日に開催している学校が結構多くございます。それから、平日については、月曜が比較的多いのかなというところも見受けられますが、それ以外で木曜に実施していたり金曜に実施していたりという学校もちらほら見られるというところでございます。

○委員（加藤美津江） ありがとうございます。とても多くの子どもにいろんな体験をさせることができ、本当に素晴らしいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 他に、47 ページまでいかがでしょうか。私のほうからいいですか。46 ページの図書館サービスの充実の指標なんですけれども、レファレンスに対する利用満足度ということで、これはどういうふうにとっているのか、そして 55%にした根拠というのを聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○生涯学習課長（坂東勝則） 図書館のレファレンスの関係でございますけれども、利用満足度については、利用者の Web アンケートを行っておりまして、そちらで実施した結果、目標値がどの程度かっていうことで、数値化しているところでございます。こちらについては、ご存知の方多いかと思いますが、久喜市においては現在、指定管理者制度をとっておりまして、その中で各年度でのレファレンスも含めまして、目標値を年度ごとに設定しておりまして、その数値をここに令和 3 年度については何%等という形で目標値を設定しておりますので、それに基づいて 9 年度も目標値を試算したところでございます。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。他に 47 ページまで、よろしいですか。また、気が付きましたらよろしくお願いします。

今のところないようですので、次、48 ページから 50 ページまでの施策の 2 です。年代を問わず、文化芸術に親しむ機会を充実します。48 ページから 50 ページになりますけれども、何かご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。久保委員さん何かありますか。よろしいですか。

○委員（久保たち子） はい。

○委員長（山本千恵子） 他の委員さんいかがですか。今のところないと考えてよろしいですかね。

それでは、51 ページから 53 ページまでの施策 3、文化財の保存、継承を通じて、郷土愛を育みます。この部分についてのご意見ご質問をお受けいたします。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 52 ページの 2 文化財の保存継承のところで、（1）（2）で有形と無形の指定がされてるんですけれども、基準のほうは取組みの見える化っていうので、無形文化財の評価は載ってるんですけど有形文化財に関しては何かその保存のための支援の目標値っていうのを設定しなくていいのでしょうか。

○委員長（山本千恵子） はい。お願いいたします。

○文化財保護課長（堀内謙一） はい。文化財保護課の課長をしております堀内といま

すよろしくお願いいたします。

文化財の保存継承につきましては、市が所有しているもの或いは教育委員会が所有しているもの以外の個人所有であったり、地域所有であるようなものについては支援をしていきたいということでここに掲げさせていただいております。多くのところはやはり補助金とか交付金等で支援をしたりと、あと助言、それから、天然記念物なんかの場合には毎年行っている樹勢調査等で確認をしながらやっているというところでございますので、取組みの見える化のほうで指標としてはあまり適切ではないのかなというところで、郷土伝統芸能後継者育成活動の実施回数ということで1回分を提供させていただきました。

○委員（田島洋輔） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 他にありますでしょうか。よろしいですか。現在のところ、ないようですのでこれで、施策の展開については、今のところ以上とさせていただきますけれどもよろしいでしょうか。ほかに付け加えがありますか。小山委員さん何かありますか。大丈夫ですか。

白石委員さん。

○副委員長（白石二三恵） 閉じたところで、すいません 52 ページ 53 ページのところで、2点ということで済みません。3番の文化財の活用のところなんですけども、この水塚の見学者数については、実際に見学しただけではなくて、（2）のICT化を推進しますというところで、それも踏まえての見学者というふうに考えていらっしゃるのかというのが1点目です。

それから、4番目の郷土資料館の充実というところの入館者数です。目標値が非常に高い数値になってるんですけども、学校教育のほうでも郷土資料館の方、校外学習で利用させていただくことがあるんですけども、さらに学校だけではなくてですね、広く、市民の方であったりとか、他市町の方であったりとか、そういうところでもありますね、充実を図っていくべきではないかなというふうに考えています。2点目は、意見です。

○委員長（山本千恵子） それでは、52 ページの 940 人、指標ですね、ICTの人も入っているのかと 53 ページの目標値については、意見ということなんですけどいかがでしょうか。

○文化財保護課長（堀内謙一） はい。再び文化財保護課の堀内ですよろしくお願いいたします。1点目の文化財の活用の（2）デジタルアーカイブやGIGAスクール環境を活用してICT化を推進しますというこの項目につきましては、イメージしているのは冊子をデジタル発信、電子図書っていうんですかね、そういったものの活用を考えておりまして、吉田家水塚の見学についてそれを考えているところでは現在のところはないです。ただ過去にやはり昨年度ですかね、コロナ禍の環境の中で小学校がやはりタブレットを利用して行うということで、文化財保護課の職員が、確か本多静六記念館だったと思うんですけど、本多静六記念館に行って、現場を映しながら説明をしてそれをタブレット配信して、学校の子どもが見るということをやっております。その場合も一応カウントとしては利用ということで考えさせてもらっていますので、今後吉田家水塚の見学の際にそういう事例があった場合には、その人数も加味していきたいというふうに考えています。

それから、郷土資料館の充実の目標値、取組みの見える化の目標値の関係でござい

ますけれども、これはたまたま令和3年度という数、現状値がですね、コロナ禍でちょっと数字が低いということで、平成29年、第2期の計画の当初から、令和2年そして令和3年の途中までの数字を全部加味しながら、目標値を設定しておりますので、こんな感じで目標値として進めていって大丈夫かなというふうに考えております。

○委員長（山本千恵子） はい、よろしいですか。

○副委員長（白石二三恵） はい。

○委員長（山本千恵子） それでは他に言い残された方、気がついた方でまだ言っていないものはありますでしょうか。現在のところないようですので、第3期久喜市教育振興基本計画の施策の展開（案）については、以上とさせていただきます、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局で再検討したものを、また次回の策定委員会でご審議いただきたいと思います。それでは本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

4 その他

○委員長（山本千恵子） 続きまして、次第の4のその他でございますが、委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、事務局からその他連絡事項がございましたらよろしくお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい。それでは次回の策定委員会の日程について、ご連絡をさせていただきます。次回、第4回の策定委員会につきましては、4月27日水曜日、午後2時から、会場は、本日同様、鷲宮総合支所4階、407・408会議室を予定しております。開催通知につきましては、会議資料と一緒に会議開催の1週間前ぐらいに送付をさせていただきます。欠席をされる場合には、事前にご連絡をお願いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） それではこれで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。議事進行にあたりまして、委員の皆様のご協力に感謝を申し上げまして、進行役を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長、議事の進行大変お疲れ様でございました。それでは閉会にあたりまして、白石副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

5 閉会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長、進行ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして白石副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○副委員長（白石二三恵） 皆様、大変長い時間ご協議いただき誠にありがとうございました。本日皆様にご協議いただき、この第3期久喜市教育振興基本計画、今後の取り組みに係る重要な議題であったかというふうに思うんですが、一つ一つ事務局から丁寧にご説明いただいたことですね、さらによりよいものになっていったのかなというふうに思います。

次回が4月ということで、また訂正された、また修正された、検討されたものが出

るかというふうに思いますので、そちらをですね、市民の方に見ていただく基本計画ということで、またご協議いただければというふうに思います。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 白石副委員長ありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして本日の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたるご協力、大変ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会を終了とさせていただきます。皆さん大変お疲れ様でございました。

閉会 午後4時00分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年4月20日

委員長 山 本 千恵子

委 員 加 藤 美津江